

令和4年5月31日

各業所管官庁 宛

デジタル庁戦略・組織グループ広報戦略チーム  
総務省自治行政局住民制度課  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナンバーカードの取得、  
健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進並びに  
業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について  
(依頼)

平素よりマイナンバー制度の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込については、全業所管官庁を通じて関係業界団体等に対する要請を行ってきたところですが、この度、公金受取口座登録の開始をはじめマイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ次のメリットを関係業界団体等にご周知いただくとともに、引き続き更なる取得促進、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 1. マイナンバーカードのメリット拡大について

#### **①マイナポイント第2弾が開始しています。**

マイナポイント第2弾では、次のとおり最大20,000円相当のマイナポイントがもらえます。

- ア マイナンバーカードを新規に取得した方等に対し、最大5,000円相当のポイント<sup>※1,2</sup>
- イ 健康保険証としての利用申込を行った方に対し、7,500円相当のポイント
- ウ 公金受取口座の登録を行った方に対し、7,500円相当のポイント

アは令和4年1月1日から既にポイントの申込・付与が開始しています。イ及びウについては、令和4年6月30日からポイントの申込・付与が開始予定です。なお、マイナポイント第2弾については、令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です。

6月30日に開始予定のイ及びウについては、既に健康保険証としての利用申込をされている方、公金受取口座を登録済の方も対象です。

最新の情報は、「マイナポイント事業」HP<sup>※3</sup>をご覧ください。

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 「マイナポイント事業」(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



#### **②公金受取口座登録制度が始まりました。**

公金受取口座登録制度<sup>※4</sup>は、国民の皆様に一人一口座、給付金等の受取のための口座を、国（デジタル庁）に任意で登録していただく制度です。

これにより年金、児童手当など、今後の給付金などの申請の際に、口座情報の記入や

通帳の写し等の提出が不要となるほか、行政機関の書類確認が省略でき緊急時の給付金などを迅速に受け取ることができます。

この公金受取口座については、令和4年3月28日からマイナポータルで登録<sup>※5</sup>が出来るようになっています。

※4 公金受取口座登録制度の詳細は、デジタル庁HPをご確認ください。

デジタル庁HP「公金受取口座登録制度」

([https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/))



※5 口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではございません。別途申請などが必要になります。

#### 【よくある質問】

Q1 公金受取口座登録制度について（総論）

([https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration\\_faq\\_01/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_faq_01/))



Q2 公金受取口座の登録について

([https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration\\_faq\\_02/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_faq_02/))



Q3 所得税の確定申告手続における登録について

([https://www.digital.go.jp/policies/account\\_registration\\_faq\\_03/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_faq_03/))



### ③ 健康保険証として使えます。

マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。また、健保組合等の医療保険に係る事務のコスト縮減が期待できます。

なお、健康保険証利用ができる医療機関等は厚生労働省HP<sup>※6</sup>で公開しております。

※6 「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」

([https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16743.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html))



### ④ 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

マイナポータル<sup>※7</sup>で、自分の薬剤情報や特定健診情報等<sup>※8</sup>の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続が簡素化されます。

※7 マイナポータル「マイナンバーカードの健康保険証利用」(<https://myna.go.jp/>)

※8 薬剤情報は令和3年9月に診療したものから3年分、特定健診情報は令和2年度以降に実施したものから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できるようになります。



### ⑤ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できます。

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となりました。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。



#### 【詳細はこちらから】

デジタル庁HP：新型コロナワクチン接種証明書アプリ

(<https://www.digital.go.jp/policies/vaccinecert>)



#### 【ダウンロードはこちらから】

App Store：「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」(apple.com)

(<https://apps.apple.com/jp/app/id1593815264>)



Google Play：新型コロナワクチン接種証明書アプリ

(<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.digital.vpa>)



## 2. 所管業界団体等への要請・周知について

各府省庁におかれましては、以下の要領で、所管業界団体等に対して、マイナンバーカードの積極的な取得、健康保険証の利用申込及び公金受取口座登録の促進について要請していただきますとともに、別添のメリット一覧チラシや業界団体等の取組事例等について所管業界団体等を通じて会員事業者へ情報提供いただきますようお願い申し上げます。

### (1) 要請文の発出

- ① 所管業界団体等及びその会員への呼びかけに係る通知のひな形（ひな形1）及び独立行政法人への呼びかけに係る通知のひな形（ひな形3）をご活用下さい。なお、各府省庁の業界や団体等の実態を踏まえ、各府省庁の判断で適宜、要請文の文言は修正いただいて結構です。また、本依頼文書を添付していただいても差支えありません。
- ② 通知の発出先については、各府省庁の所管業界や団体等の実態を踏まえ、各府省庁においてご選定いただきますようお願い申し上げます。なお、「独立行政法人等」には、各府省庁所管の独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される法人、公益法人、財団法人等が含まれます。
- ③ 業種別マイナンバーカードの取得状況等ネット調査の下位1/3の業種については、通知のひな形（ひな形2）をご活用いただき、出張申請受付等の積極的受入れを促していただくようお願いいたします。併せて、今回より資料「従業員に対するマイナンバーカード申請支援のお願い」をご用意しております。出張申請受付の受け入れが難しい場合等でも、各所管業界や団体等において、従業員の方に対するカードの申請支援を行っていただけるようご案内しております。
- ④ 通知の発出は、可能な限り速やかに実施して下さい。なお、各府省庁及び業界団体等における取組状況（第4回ネット調査の下位1/3の業種については出張申請受付の実績を含む）は、令和4年8月中旬に、「マイナンバーカードの普及と健康保険証利用に関する関係府省庁会議（第6回）」の会議資料6の様式により報告していただくことを予定しています。（フォローアップの詳細については、後日連絡させていただきます。）

### (2) 関連資料の送付

(1) の要請文の発出と併せて、次の関連資料を所管業界団体等にご提供いただき、所管業界団体等を通じて会員事業者へご提供いただくことにより、マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用の申込促進並びに公金受取口座登録の促進にご活用下さい。

- ・事例集「業界団体・個社等における取組事例集」
- ・資料「従業員に対するマイナンバーカード申請支援のお願い」
- ・メリット一覧チラシ「こ～んなに便利！マイナンバーカード」
- ・チラシ「マイナポイント申込の際の注意点」A4版
- ・リーフレット「公金受取口座登録制度ってなんだろう？」A3版及びA4版（令和4年3月作成）
- ・リーフレット「マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」A3版及びA4版（令和3年10月改訂）
- ・チラシ「マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！」

また、一部リーフレット及びチラシにつきましては、デジタル庁 HP にも掲載しておりますので、ぜひダウンロードの上、メールでのご周知やインターネットへの掲載をご利用ください。

「デジタル庁」HP

ホーム>政策>マイナンバー(個人番号)制度>関連情報>広報資料(リーフレット、障害者の方向け資料等)

([https://www.digital.go.jp/policies/mynumber\\_resources/](https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources/))

### 3. 参考資料

各府省庁より所管業界団体等へ要請・周知いただく際の参考資料を添付しております。

・「各府省庁・業界団体等における取組事例集」

「マイナンバーカードの普及と健康保険証利用に関する関係府省庁会議（第6回）」におけるご報告をもとに、各府省庁及び業界団体等における好事例を取りまとめたものです。

・「マイナンバーカードの取得理由等に関する分析（第4回ネット調査結果より）」

第4回ネット調査結果をもとに、マイナンバーカードの取得理由や健康保険証利用の申込理由等について分析したものです。

デジタル庁戦略・組織グループ

広報戦略チーム

櫻田・堂籠・浅賀

電話 03-6872-6450（直通）

総務省自治行政局住民制度課

マイナンバー制度支援室

田川・瀧口・佐藤

電話 03-5253-5366（直通）

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

保険データ企画室

加藤・渡辺

電話：03-3595-2174（直通）

# マイナンバーカードの取得促進に向けた 取組事例集

## 業界団体・個社等における取組事例

1. 自治体との連携 ... p 1
2. 広報誌・機関誌等による周知 ... p 2
3. 独自の取組 ... p 3
4. 時期を踏まえた広報の取組 ... p 4



令和4年5月 デジタル庁

# 1. 自治体との連携

## 【主な取組】

- マイナンバーカードの理解促進及び出張申請サービスの活用、マイナンバーカード交付申請窓口等の設置

### →【期待される効果】

自治体と連携し、出張申請サービス等の取得に直結する効果的な取組を実施することにより、取得率の向上が期待できる。

#### <具体例：国税庁（広島国税局府中税務署及び府中法人会）>

##### 1.概要

法人会、税務署及び当署管内の市町村との連携による企業向け出張申請を実施。

##### 2.詳細

2市1町が、法人会会員に向けて出張申請の案内文を法人会に送付し、法人会の各支部研修会等において会員企業にマイナンバーカードのメリット、2市1町の交付状況、出張申請等について税務署長が説明を行いマイナンバーカードの取得を促した。また、市町村が会員企業の従業員を対象とした出張申請を実施し、その中では外国人技能実習生の出張申請も行われた。

##### 3.効果

本取組により、半年間（令和3年7月～令和4年2月）で14回の出張申請を実施し、153件の申請があった。また、市外在住者13名に申請支援を実施した。

#### <具体例：国税庁（大森青色申告会）>

##### 1.概要

青色申告会が開催する記帳相談会において、青申会と大田区のマイナンバーカードセシターが連携し出張申請を行った。

##### 2.詳細

本取組みは、申請用の写真の無料撮影から申請書の提出までを会場で行えるという利便性により会員から好評であり、一昨年から継続して実施されている。本年は出張申請受付にマイナンバーカードの健康保険証の利用に係るリーフレットを配備し、新しい機能の紹介も併せて行った。

##### 3.効果

本取組により、開催期間中37件の申請があった。

## 2. 広報誌・ウェブサイト掲載等による周知

- ## 【主な取組】 ●広報誌・桜 を実施

- 広報誌・機関誌等において、マイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載し、取得促進の呼び掛けを実施

→ 【期待される効果】  
広報誌・機関誌等に掲載することにより、会員に対して確実にマイナンバーカードの利便性等を周知することができ、取得の機運が高まるとともに、会員の理解促進に資する。

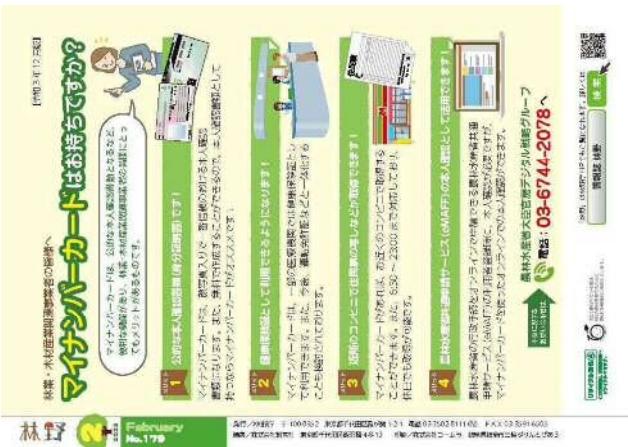
農林水產省>具體例<

卷之三

月刊誌にマイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載することにより、マイナンバーカードの取得について呼び掛けを行った。

3. 結果

記事掲載により、会員の認知度向上に寄与した。



### 3. 独自の取組

#### 【主な取組】

- 公的個人認証サービスやグループ会社のサービスを活用したマイナンバーカードの利活用による取得促進
- マイナンバーカードの社員証・出退勤管理等としての活用

#### 【期待される効果】

個社独自の取組として、マイナンバーカードの利用機会を増やすことにより、取得促進につながる。

#### <具体例：金融庁所管業種>

##### 1.概要

・グループ会社のサービスを利用した取得促進。

##### 2.詳細

・マイナポイントに申込みができるグループ会社の決済サービスの利用促進を兼ねて、従業員向けにマイナンバーカードの取得および決済サービスの登録・利用を行うことでポイントを付与するインナーキャンペーンを実施。

##### 3.効果

・グループ会社の決済サービスにおけるマイナポイント付与と併せ、自社が追加的なメリットを提供することで、マイナンバーカードの取得促進につながった。

#### <具体例：企業等>

##### 1.概要

・企業内の社員証などの独自利用

##### 2.詳細

・マイナンバーカードを、例えば社員証、出退勤管理、PCログイン認証等、社内で活用している事例がある。

##### 3.効果

・マイナンバーカードの利活用シーンが拡大し、社員証等としてマイナンバーカードを用いる事業者が増加した。

## — 4. 時期を踏まえた広報の取組

### 【主な取組】

● 時期を踏まえた、マイナンバーカードの利点紹介

→ 【期待される効果】  
従業員に対し、実際に取得した後の利用場面を踏まえた周知を行うことで、マイナンバーカードの機能認知度の向上が図られる。

<具体例：金融庁所管業種（なお、以下は複数事業者の事例をまとめている）>

#### 1.概要

・年末調整や確定申告の時期に合わせた取得促進

#### 2.詳細

- ・マイナンバーカード利用のメリットについて、健康保険組合と連携してパンフレットを全店に配布。扶養者追加のため家族の個人番号も必要となる年末調整の時期に配布することにより、マイナンバーカードの早期取得を促した。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、確定申告を電子申告で実施するよう役職員に周知徹底した際、マイナンバーカード取得によるマイナポータル連携に関する業務連絡をインターネットを利用し展開。

#### 3.効果

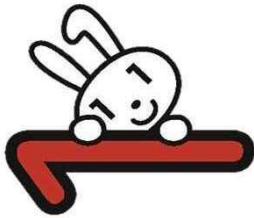
- ・取得後の利用場面を踏まえた周知を行うことにより、マイナンバーカードの機能認知の向上につながった。

デジタル庁

申請支援のお願い、

従業員に対する  
マイナンバーカード

# 貴社従業員に対する マイナンバーカードの申請支援のお願い



この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ従業員の皆様に御周知いただきとともに、マイナンバーカードの取得促進に更なるご協力を賜れますようお願い申し上げます。

特に、従業員がマイナンバーカードを健康保険証利用することで、医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減できます。（他のメリットにつきましては次項にまとめております。ぜひ併せてご周知ください。）

貴社におかれましても、ぜひ、新入社員の入社式、各種研修等、様々な機会に、従業員の皆様のマイナンバーカードの申請について周知いたします、申請支援も賜りくださいますようお願い申しあげます。

# こへんに便利！マイナンバーカード

**NEW!**

公金受取口座の登録で  
給付金等の受取が  
カンタン！

**NEW!**

最大20,000円分の  
マイナポイントが  
もらえる！

※お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、  
事前のご確認をお願いします。

住民票の写しなども  
コンビニで  
カンタン取得

行政手続きも  
オンラインで

確定申告でも  
医療費通知情報を  
力シスタン連携

健康保険証  
として使える！

本人確認書類  
として使える

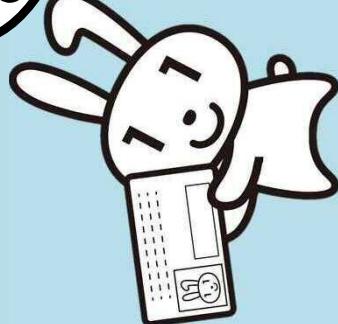
マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分  
健康保険証としての利用申込みで7,500円分  
公金受取口座の登録で7,500円分

詳しくはマイナポイントで検索！

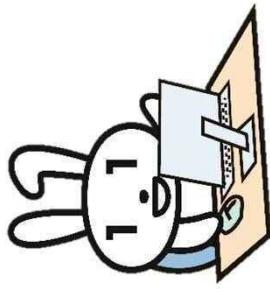
薬剤情報や  
特定健診情報等が  
マイナポータルで  
確認できる！

新型コロナワクチン  
接種証明書の  
電子交付にも利用！

詳しくはマイナンバーカードで検索！  
デジタルカード作成（R4.5）



# 申請支援の手順①



(1) マイナンバーカードの申請支援にご準備いただくものの  
貴社においてご準備いただくものは以下のとおりです。

1	顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）
2	スマートフォン又はパソコン
3	(交付申請書をお持ちでない従業員の方向けに) 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書 送付用封筒  ※詳細は8ページ以降 をご覧ください。
4	写真画像用のプリンター・用紙、はさみ、背景用の幕 等
申請される従業員の皆様には、以下のいずれかをご準備いただく必要があります。	
1	マイナンバーカードの交付申請書 (2021年3月までに、個人の自宅に郵送されているものです。)
2	(1の交付申請書をお持ちでない場合) ご自身のマイナンバーがわかるもの 【例：マイナンバー通知カード・マイナンバー記載の住民票等】

# 申請支援の手順②

## (2) 留意事項

① **マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方には、当日持参するようお声がけください。**  
お持ちでない方には、ご自身のマイナンバーがわかる書類（例：マイナンバー通知カード、マイナンバー記載の住民票等）  
の持参をお願いしてください。

② 顔写真撮影を行う場合は、以下の注意事項をご参照ください。

- ・ 写真不備を防ぐため、可能であればスタンド照明等を準備し、明るさを調整
- ・ 背景はパーテーションの設置又は模造紙等で対応可能



③ 申請後、従業員のご自宅にマイナンバーカードが郵送されるわけではありません。後日、**自宅に届いた「交付通知書」等必要書類を持参の上で、お住まいの市区町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。**

# 申請支援の手順③

(3) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちの場合



## 従業員のスマートフォンから申請

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

## パソコンから申請

- ①カメラ等で顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイト (<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse-pc/>) で23桁の申請IDと申請者氏名、メールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

また、交付申請書に手書きで必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真（規格に合ったもの）を貼り付けて郵送することも可能です。

# 申請支援の手順④

(4) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちでない場合



手書きによる交付申請書を利用した郵送による申請（※）

- ①顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）で顔写真を撮影
  - ②顔写真を貼付し、交付申請書に必要事項を記入
  - ③交付用封筒に交付申請書を入れ郵送する
- ※あらかじめ「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書」及び「送付用封筒」をご用意ください。  
（マイナンバーカード交付申請－マイナンバーカード総合サイト  
[\(https://www.kojinbangō-card.go.jp/kofushinse/\)](https://www.kojinbangō-card.go.jp/kofushinse/) よりダウンロード可能。）

申請時点で、マイナンバーがわからぬ等の場合は、その場で交付申請書と封筒をお渡しし、ご自宅でご記入の上で郵送するようご説明いただきますようお願いいたします。

以上で、貴社において行っていた手順は完了です。

約1か月後、従業員のご自宅に「交付通知書」が郵送されますので、必要書類を持参の上でお住まいの市區町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。

## 【参考】

個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書  
(マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>)  
よりダウンロードが可能です)

This image is a composite of several pages from a Japanese driving license application manual. It includes:

- Top Right:** A green oval containing the text "申請書送り先" (Recipient Address) in white.
- Top Center:** A blue box containing the text "日本運転免許会員証 駐車票取扱い規則 第2号" (Japanese Driving License Member Card Parking Handling Rules Article 2).
- Top Left:** A blue box containing the text "個人番号カード交付申請書(交付申請用)" (Personal Number Card Application Form (Issuance Application)) and "個人番号カード交付申請書(交付申請用)" (Personal Number Card Application Form (Issuance Application)).
- Left Column:** A series of boxes with green checkmarks, each containing Japanese text describing a step or requirement. These include:
  - "車両登録登場の記載欄へ記入する" (Enter into the vehicle registration section)
  - "車両登録登場の記載欄へ記入する" (Enter into the vehicle registration section)
- Middle Section:** A large form titled "個人番号カード交付申請書(交付申請用)" (Personal Number Card Application Form (Issuance Application)). It includes sections for "個人情報" (Personal Information), "車両登録登場" (Vehicle Registration Record), and "交付申請用欄" (Issuance Application Section). The "交付申請用欄" section contains fields for "交付申請番号" (Application Number: 987-654-3210), "交付申請日付" (Application Date: 平成10年3月31日), "交付申請者" (Applicant: 田中 智也), and "交付申請用欄" (Issuance Application Section).
- Bottom Left:** A red-bordered box titled "×不適当な写真実例" (Inappropriate Photo Examples) showing five cartoonish faces with various expressions and backgrounds.
- Bottom Right:** A blue-bordered box titled "○適当な写真実例" (Appropriate Photo Examples) showing a cartoon character with a neutral expression against a plain background.
- Bottom Center:** Two circular bullet points:
  - 必要事項の記入欄に満たし正確に記入された方の顔写真を提出する。
  - 指定の規定写真撮影法に従って撮影された方の顔写真を提出する。
- Bottom Right Corner:** A green oval containing the text "個人用" (Personal Use) in white.

申請內容包括申請者的基本信息、申請事由、申請內容等，並附上相關證明材料。

		代理人姓名	代理人证件号码
		(填写需与本代理人一致)	
(填写需与本代理人一致)			

成年被监护人的行为，申请死亡宣告的理由、以他人代填入民名、住所、電話番号、本人是否關係配偶人乙之死活。

\*15 藏未滿の方、或年被後見人の方には原則別途行なう者も。\*



【正誤】卷之三 雜記、乞乞、嘗子詛明嘗之要行愛愛行乞乞、乞乞乞子詛明嘗之要行愛愛行乞乞。

申議者氏名

申請日 年 月 日

以太網上內容的簡單性，它只支持二進制數據流，而且沒有提供對字符串的直接支持。

3-5) 办公室 (最大24文字表示、漏点等1文字) 办点字不要混在数字里。

许多的点子赛能激发参赛者的想象力，从而产生新的创意。但是基本的缺点是，许多点子都是建立在人的主观臆测基础上的，对实际操作帮助不大。

電器內裝置之水銀刀閘，當其斷開時，則電路無導電體，故人體絕不觸及。

33-34. 为使民樂～の問題又其通稱の記載手續を行ふ。又方針、個人需給力一層に著する點明書は問題外と見做せん。

姓名、住所、生年月日、性別、文化程度、民族、宗教信仰、婚姻狀況、工作單位及職務、配偶姓名、配偶工作單位及職務等。

1. 記載された個人情報を正しく扱うためには、個人番号カードの裏面に記載された個人番号を正確に読み取ることで、個人情報を正しく扱うことができる。

→ C. 0.01

	在留期間等 満了日	
--	--------------	--

個人番号※1	（地方公共團體情報）交付申請書（範例）				
姓名※2	眞写眞貼付欄				
住所※2	<p>近6ヶ月以内に撮影 正面、無帽、無背景の写真 裏面記入、氏名、生年月日 を記入して下さい。</p>				
生年月日※2	<table border="1"> <tr> <td>性別※2</td> <td>男・女</td> </tr> </table>			性別※2	男・女
性別※2	男・女				
※2-3 [印鑑又は捺印]					
電話番号※4	<p>区外人住民の区分</p>				
点字※5	<p>点字表記を希望の方（最大24文字まで、漢字等は1文字） □ 在留期間等 満了日の有無</p>				

## 【参考】

送付用封筒  
(マイナンバーカード総合サイト  
よりダウンロードが可能です)



●宛形封筒(宛名用紙封筒付)を購入

- ① 梱型の定形封筒を用意(用意<記述>)。

② 2~3枚(宛名「[宛名]」を切取印跡にて印し、住所・住所・氏名を記入<記述>)。

③ 封筒の裏面に住所・氏名を記入<記述>。

④ 個人番号カード交付申請書を入力、封入<記述>。

⑤ その上に「[宛名]」を切取印跡にて印し、差し出し窓口に提出する(提出用紙にて提出する)。

●封筒(郵便局用紙封筒付)を購入

- ① 2~3枚(宛名「[宛名]」を切取印跡にて印し、住所・住所・氏名を記入<記述>)。
- ② 実内訳印(印跡)にて印し、封筒を糊で貼り取る(貼り取る)。
- ③ 封筒の裏面に住所・氏名を記入<記述>。
- ④ 個人番号カード交付申請書を入力、封入<記述>。
- ⑤ その上に「[宛名]」を切取印跡にて印し、差し出し窓口に提出する(提出用紙にて提出する)。

## 申請書送付用封筒の作成(11C)

11C-5

のり

③

のり

のり

\*のり付けをしっかりしてください。  
申請書が紛失する恐れがあります。

のり

のり

&lt;個人番号カード交付申請書を送付する前に再度ご確認ください&gt;

②

- 適切な顔写真を貼りましたか?
- 申請日、申請者氏名(自署)等の記入漏れはありませんか?
- 個人番号カード交付申請書以外のものを同封していませんか?

のり

住所	〒	—
氏名		

白紙用

219-8732

014



個人番号カード交付申請書受付窓口  
地方公团情報課にてお問い合わせ

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号



発出有効期間  
2023年5月  
31日まで  
(切手不要)

白紙用

# こへんに便利！マイナンバーカード

**NEW!**

公金受取口座の登録で  
給付金等の受取が  
カンタン！

**NEW!**

最大20,000円分の  
マイナポイントが  
もらえる！

※お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、  
事前のご確認をお願いします。

住民票の写しなども  
コンビニで  
カンタン取得

確定申告でも  
医療費通知情報を  
力シスタン連携

行政手続きも  
オンラインで

健康保険証  
として使える！

本人確認書類  
として使える

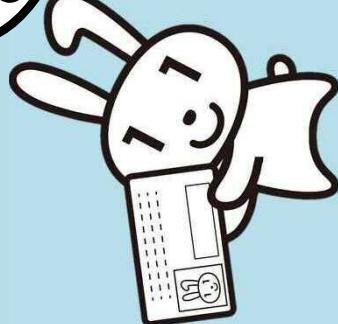
新型コロナワクチン  
接種証明書の  
電子交付にも利用！

マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分  
健康保険証としての利用申込みで7,500円分  
公金受取口座の登録で7,500円分

詳しくはマイナポイントで検索！

薬剤情報や  
特定健診情報等が  
マイナポータルで  
確認できる！

詳しくはマイナンバーカードで検索！  
デジタルカード作成（R4.5）



# マイナポイント申込の際の注意点



## ポイントを受け取るには？

マイナポイント第2弾では、

施策①：カードの取得及び2万円までのチャージ又はお買い物（最大5,000円分）

施策②：健康保険証利用申込み（7,500円分）

施策③：公金受取口座登録（7,500円分）

に対し、それぞれポイントがもらえます。※施策②、③は、2022年6月30日から申込開始  
それぞれのポイント受取のための手続を以下で紹介します。

※

### （1）事前準備

ポイントをスムーズに受け取るために、キャンペーン1、2、3に合わせて、事前に以下の準備をすることをおすすめしています。

※以下のような準備をせずにマイナポイントの申込みを行おうとした場合、ポイントの申込みができない場合や、ポイントの付与までに時間がかかってしまう場合があります。

※マイナポイントは先着順ではありません。皆さんにポイントを付与できる十分な予算を確保していますので、ポイント申込みは事前準備をしっかりしてから、慌てずに行ってください。

#### 必要な準備

- ✓ **マイナンバーカードの取得**  
詳しいやり方はこちら <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mnp-get/>
- ✓ **利用者証明用電子証明書の更新**（カード取得から5年以上が経過している方）  
更新の手順はこちら  
[https://faq.myna.go.jp/faq/show/2691?category\\_id=6&site\\_domain=default](https://faq.myna.go.jp/faq/show/2691?category_id=6&site_domain=default)
- ✓ **利用者証明用電子証明書のPW(4ヶタ)の確認・再発行**（PWを忘れてしまった場合）  
PWの再発行方法はこちら <https://www.jpki.go.jp/procedure/password.html>
- ✓ **対応決済サービスの利用申込み**  
対応決済サービスの検索及び事前手続の要否の確認はこちら  
[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service\\_search/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/)
- ✓ **利用している対応決済サービスの決済サービスID及びセキュリティコードの確認**  
決済サービスID及びセキュリティコードはどちらで各サービスを検索して確認  
[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service\\_search/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/)
- ✓ **健康保険証利用申込み**（2の施策に申込む方）  
詳しいやり方はこちら [https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)
- ✓ **公金受取口座の登録**（3の施策に申し込む方）  
詳しいやり方はこちら [https://myna.go.jp/html/account\\_information.html](https://myna.go.jp/html/account_information.html)

# マイナポイント申込の際の注意点



## (2) ポイントを申し込む ~オンライン~ 【2022年6月30日~】

「マイナポイント」を受け取るためには、申込みが必要です。手続はスマートフォンやパソコンで簡単に行うことができます。（機種によって画面は少し異なる場合があります）

簡単な操作で24時間申込可能、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや窓口での待ち時間もないオンライン手續がおすすめです！

①マイナポイントアプ  
リをインストールし、  
アプリ上で「申し込  
む」をタップ。

マイナポイント



申込む

キャンペーンについて知る

——既に申込んでいる場合——

申込み状況を確認

②数字4桁のパスワード※  
を入力し、カードを読み取る

※公的個人認証サービス利用者証明用  
PW。マイナンバーカードを受け取る際  
に設定したもの。忘れてしまった場合  
は、住民票のある市区町村窓口に顔写  
真付の公的証明書を持参して手續をす  
る必要があります。



③キャンペーンを選ぶ。④決済サービスを選ぶ。

受取り方を選びます

マイナポイント獲得を申込むキャンペーンをす  
べて選択してください。



検索



選択の合計  
最大 5,000 ポイント  
※条件を満たした場合

1つ進んで次へ

⑤決済サービス情  
報を入力する。

決済サービスの情報を入力します

ポイントを受取る「決済サービスA1」のアカ  
ウント情報を教えてください。

確認方法《決済サービスA1ウェブサイト》

決済サービスID ≪

セキュリティコード ≪

電話番号(7桁) ≪

お預けの際に利用します

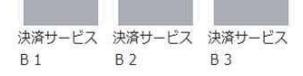
検索

電子マネー



決済サービス  
A 1      決済サービス  
A 2      決済サービス  
A 3

QRコード



決済サービス  
B 1      決済サービス  
B 2      決済サービス  
B 3

プリペイドカード

次へ



### ⑨申込完了

※キャンペーン3申込の場合はマ  
イナポータルへ。

● 申込みを完了しました！

付与条件を確認しています。付与までしばらく  
お待ちください。  
申込み状況は、本アプリや申込んだ決済サービ  
ス内で確認できます。

公金受取口座の登録は完了しています  
か？

公金受取口座の登録によるマイナポイント  
を受け取るには、予めマイナポータルでの  
登録が必要です。登録していないかたはマイナポータル  
で必ずご確認ください。

マイナポータルで確認

### ⑧保険証利用登録に同意す る（キャンペーン2申込時のみ）。

#### 健康保険証としての利用にあたって、利 用規約に同意します

マイナンバーカードの保険証利用の規約を確認  
してください。既に申込んでいるかたも同意  
し次へ進みます。

#### マイナポータル利用規約

マイナポータル（以下「本システム」という。）  
が提供する各種サービスを利用された方は、下記の  
利用規約に同意したものとみなします。

記

（目的）

第1条 本利用規約は、デジタル庁が運営する  
本システムの利用に関し、システム利用者に同  
意していただくことが必要な事項を定めること  
を目的とします。

（定義）

第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、  
次の各号のとおりとします。  
— 「マイナポータル」とは、やりとり履歴、

### ⑦利用規約に同意する。

利用規約に同意します

マイナポイント第2弾に申込むため、利用規約  
を確認してください。

#### マイナポイント利用規約

第1条 （目的）

1. 本規約は、マイナポイントの活用により、消  
費の活性化、生活の質の向上、マイナンバ  
ーカーによる公的個人認証サービス（以下「マイ  
ナポイント事業」といいます。）に繋げて、マイナ  
ポイント事業者（以下「本申請」）といいま  
す。2. 本申請は、国所定の手続を経て、マイナバ  
ーカーを利用してマイナIDを発行し（マイ  
ナポイントの取得を行うことによりマイナIDが  
設定されます）。当該マイナIDと登録済  
事業者が提供するキャッシュレス決済サービ  
スを連携した上で、前払または現品等の購入  
を行うことで、国所定の付与上限額の範囲で  
当該決済事業者所定の方法によりマイナ  
ポイントの付与を受けたことで定めた制度で  
す。

3. 申請者は、本規約の内容を承認のうえ、本規  
約に基づき本申請の手続を行うものとしま  
す。また、本申請およびマイナポイントの付  
与を受けるにあたっては、本規約のほか、対  
象キャッシュレス決済サービスの利用規  
約その他の本規約によるマイナポイントの付  
与に必要な国の定めるガイドラインおよび  
登録済事業者の規約等（以下、総称して  
「本規約等」といいます。）が適用されるもの  
とします。

第2条 （定義）

（1）「マイナバーカード」とは、行政手続  
における個人を識別するための番号利用

### ⑥申込内容を確認する。

この内容で申込みますか？

申込み内容に誤りがないか確認してください。  
内容はあとから変更できません。

付与ポイント数

最大 20,000

※条件を満たした場合

対象キャンペーン

- ・マイナバーカードの新規取得
- ・健康保険証としての利用申込み
- ・公金受取口座の登録

決済サービス

決済サービスA1

利用方法

前払

「マイナバーカードの新規取得」によるポイント付与タイ  
ム

決済と同時に

「健康保険証としての利用申込み」及び「公金受取口座登録」  
によるポイント付与タイミング

付与確定から概ね1週間後

決済サービスID

1234567890

セキュリティコード

\*\*\*

電話番号(7桁)

1234

この内容で申込む

修正

終了

# マイナポイント申込の際の注意点



## (2) ポイントを申し込む ~手続スポット~

スマートフォンやパソコンがない場合も、マイナポイントの申込みは全国約6万箇所の手続スポットで無料で行うことができます。

手続スポットは市区町村窓口や郵便局、コンビニ（マルチコピー機・ATM）、携帯ショップなど様々な場所に設置されています。

### マイナポイント手続スポット

#### ■ 市区町村窓口



- KDDI (auショッピング)
- NTTドコモ (ドコモショップ)
- イオングループ (総合スーパー (GMS)、一部の食品スーパー (SM))
- セブン銀行 (ATM)
- ソフトバンク (ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)
- ビックカメラ
- ヤマダ電機
- 郵便局
- ローソン (マルチコピー機)



### マイナポイント手続スポット検索

「マイナポイント手続スポット」は、マイナポイント事業ホームページから簡単に検索できます。

[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/reserve\\_search/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/reserve_search/)

※手続の方法はスポットや使用する機械によって異なりますので、操作はスポットに備えつけられている手順書等に従って実施してください。

### ! 手続スポットでのお手続の際の注意点

- ✓ 手続には以下のものが必要です。お出かけ前に必ず確認してください。
  - ・マイナンバーカード
  - ・数字4ケタのパスワード(公的個人認証サービス利用者証明用パスワード)
  - ・ポイント受取に使用する決済サービスの決済サービスID
  - ・ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード
- ※このほかにも1ページ目の事前準備の枠内を参照し、必要なものを余裕をもって準備してください。
- ✓ キャンペーン3に申し込む場合は、事前に公金受取口座の登録を済ませておくと、スムーズにポイントを受け取ることができます。  
詳しいやり方はこちら [https://myna.go.jp/html/account\\_information.html](https://myna.go.jp/html/account_information.html)
- ✓ キャンペーン2及びキャンペーン3開始直後は特に手続スポットが混雑する可能性があります。新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点からも、空いている時間・場所でのお手続をお願いします。  
※マイナポイントは先着順ではありません！慌てずに申込みを行ってください。
- ✓ 手続スポットごとに営業時間が定められています。営業時間内にお手続をお願いします。

# マイナポイント申込の際の注意点



## (3) ポイントを受け取る

キャンペーン1のマイナンバーカードの新規取得等により付与されるマイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすることでキャッシュレス決済サービスを通じて付与されます。（上限は5,000円分）

キャンペーン2の「健康保険証としての利用申込み」とキャンペーン3の「公金受取口座の登録」に関しては、マイナポイント申込み後、チャージやお買い物をしなくてもそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。（2022年6月30日開始）

取得したポイントは電子マネーやQRコード決済など、普段のお買い物に利用できます。

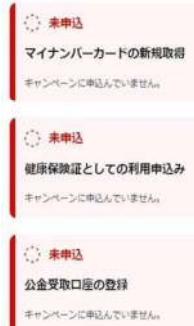
### 申込み状況の確認 【2022年6月30日～】

マイナポイントの申込み状況は、オンラインで以下のとおり簡単に確認することができます。

手続スポットでの手続の場合の申込み状況の確認は、スポットや使用する機械によって異なります。詳しくは手続スポットにある表示等をご覧ください。

#### ③表示の例（全て未申込）

キャンペーン申込み状況



- ①マイナポイントアプ  
リトップで「申込み状  
況を確認する」をタッ  
プ。

マイナポイント



申込む

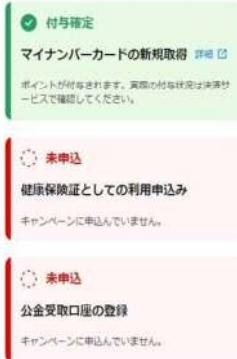
- ②数字4桁のパスワー  
ド※を入力し、カード  
を読み取る

※公的個人認証サービス利用  
者証明用PW。マイナンバー  
カードを受け取る際に設定し  
たもの。忘れてしまった場合  
は、住民票のある市区町村窓  
口に顔写真付の公的証明書を  
持参して手続をする必要があ  
ります。



#### ③表示の例（1のみ申込済）

キャンペーン申込み状況



キャンペーン申込みを停止

キャンペーンに申込む

## マイナンバー制度についてよくあるご質問について

【Q】 口座を登録したら、預金残高が国に把握されてしまうの？  
【A】 国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。預金残高等が知られることはないから安心ですね！

【Q】 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？  
【A】 登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることはありません。もしカードの紛失・盗難にあった場合でも、本人以外は利用できません。24時間3.65日、マイナンバーカードの統合リーダーでカードの一時利用停止を受け付けています。

【Q】 マイナンバーカードを失くしたり盗まれたりしたら悪用されないか心配だわ  
【A】 もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック！  
**デジタル庁「公金受取口座登録制度」**  
[https://www.digital.go.jp/policies/posts/account\\_registration](https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration)

## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

①スマホで顔写真を撮影。  
②スマホで交付申請書の2次元バーコードを読み取る。  
③申請者専用WEBサイトでメールアドレスを登録。  
④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

パソコン

①カメラで顔写真を撮影。  
②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。  
③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

証明用写真機

①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。  
②撮影用の料金を投入して、交付申請書の2次元バーコードをハートリーダーにかざす。  
③画面の案内にしたがって、必要事項を入力。  
④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

郵便

①交付申請書に必要事項を記入し、顔写真の貼付とマイナンバーカードを貼り付けて郵送し、申請完了了。

交付申請書をお持ちでない方は、

- ①専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！  
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーカードの記入が必要です。

②市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。  
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村に行きましょう。

マイナンバーカード削除

※失・盗難によるマイナンバーカード一時利用止めについては24時間3.65日受付！

マイナンバーカード等  
**0120-95-0178**  
マイナンバーカード等  
**050-3818-1250**

他のお問い合わせ

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル  
**0120-0178-26**

マイナンバーカード等  
**050-3816-9405**

英語によるマイナンバーカード一時利用止めについて

マイナンバーカード等  
**0120-0178-27**

Inquiries about Individual Number Cards etc.



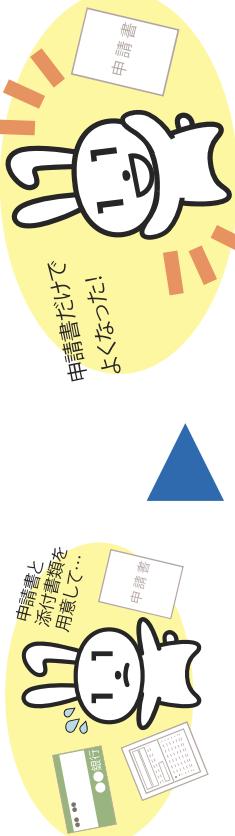
マイナンバーカード登録  
第2弾

マイナボント

最大2万円分の  
マイナボントが  
もらえる！

マイナンバーカード登録  
マイナちゃん

公金受取口座登録制度でできること



●公金受取日座登録制度つてなに？

給付金などを受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を、1人につき1口座、あらかじめデジタル上で登録する制度です。

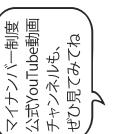
●どうかお互いにとってあるの？

公金受取口座を登録しておくと、年金、児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができます。

卷之三

## ●登録可能な□座(+)?

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。



## ●登録に必要なものは?

スマートフォンを利⽤した公金受取口座の登録には、以下が必要です。



## スマートフォンを利用した登録方法

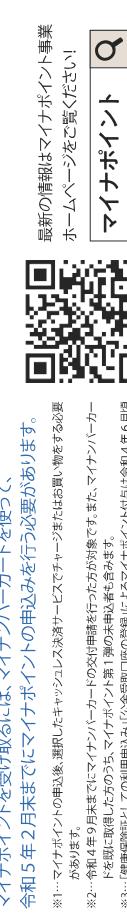
●登録に必要なものは？

スマートフォンを利⽤した公金受取口座の登録には、以下が必要です。



1. מילויים נטושים על ידי סימן נספחים, בימי קדומים נקראו נספחים.

す。既に登録済の方ももちろん対象!



# 公金受取口座登録制度ってなんだろう？

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

- スマートフォン**
  - スマホで顔写真を撮影。
  - スマホで交付申請書の2次元バーコードを読み取る。
  - 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
  - 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
- パソコン**
  - カメラで顔写真を撮影。
  - 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
  - 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。
- 証明用写真機**
  - タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
  - 撮影用の料金を投入して、交付申請書の2次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。
  - 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
  - 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。
- 郵便**
  - 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

Q 口座を登録したら、預金残高が国に押収されてしまうの？

A 大丈夫！

Q 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？

A 大丈夫！

Q マイナンバーカードを失くしたり盗まれたりしたら、悪用されないか心配だわ

A 大丈夫！

Q マイナンバーカードに、公金受取口座の情報が記録されることはあります。もしカードの紛失・盗難にあつた場合でも、本人以外は利用できないし、24時間365日、マイナンバーカードの一時利用停止を受け付けているよ。

どなりを見でね！

Q もっと詳しく知りたい方はこちらをチェック！

デジタル庁「公金受取口座登録制度」

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のリーダイヤル

https://www.digital.go.jp/policies/posts/account\_registration

一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード専用フリーダイヤル **0120-0178-26**

受付時間 平日9時30分～17時30分（年末年始を除く）

マイナンバーカード専用フリーダイヤル **050-3816-9405**

受付時間 土日祝9時30分～20時00分

マイナンバーカードによる紛失・盗難による一時利用停止には24時間365日で対応しています。

マイナンバーカード専用フリーダイヤル **0120-95-0178**

受付時間 平日9時～20時00分

マイナポイント 第2弾

最大2万円分のマイナポイントがもらえる！



登録  
方法は？

どう利用  
するの？

メリット  
って？

マイナンバーカードPRキャラクター  
マイナちゃん

# 公金受取口座登録制度でできること

## ●公金受取口座登録制度ってなに？

給付金などを受け取るために預貯金口座（公金受取口座）を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

### ●どんなことがあるの？

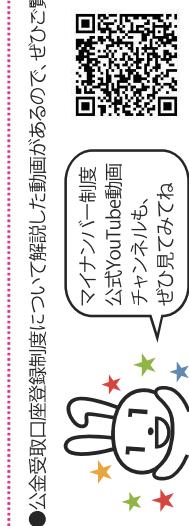
公金受取口座を登録しておくと、年金・児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要なになる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができます。

※公金受取口座の登録をもつて、給付金の申請が完了するわけではありません。別途、申請などが必要になります。

### ●登録可能な口座は？

金融機関における本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」よりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」  
[https://www.digital.go.jp/policies/posts/account\\_registration\\_finance](https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance)



## 公金受取口座の登録はマイナポイント付与対象！

公金受取口座を登録した方にに対する7,500円分のマイナポイントの申込・付与は、令和4年6月頃からスタートします。既に登録済の方ももちろん対象！

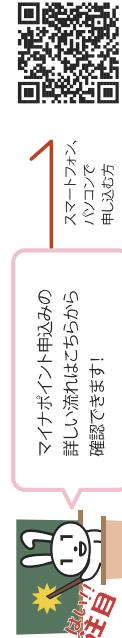
マイナンバーカードの新規取得等で	5,000円分 <sup>※1,2</sup>	健康保険証としての利用申込みで	7,500円分 <sup>※3</sup>	公金受取口座の登録で	+ 7,500円分 <sup>※3</sup>
------------------	-------------------------	-----------------	-----------------------	------------	-------------------------

マイナポイントを受け取るには、マイナバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1…マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2…令和4年9月末までマイナバーカードの交付申請を行った方が対象です。また、マイナバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3…「健康保険証」としての利用申込み、「公金受取口座の登録によるマイナポイント付与は令和4年6月開始する予定です。詳細はマイナポータル事業ホームページにてご確認ください。」



# 公金受取口座登録制度でできること

## Before



## After



給付金などを受け取るために預貯金口座（公金受取口座）を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

### ●どんなことがあるの？

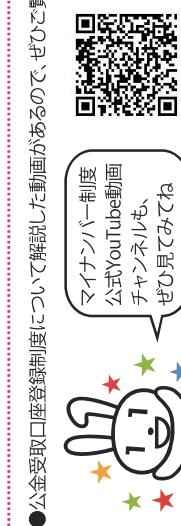
公金受取口座を登録しておくと、年金・児童手当など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要なになる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができます。

※公金受取口座の登録をもつて、給付金の申請が完了するわけではありません。別途、申請などが必要になります。

### ●登録可能な口座は？

金融機関における本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」よりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」  
[https://www.digital.go.jp/policies/posts/account\\_registration\\_finance](https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registration_finance)



## スマートフォンを利用した登録方法

※画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

① 「マイナポータル」にログイン後、「公金受取口座の登録・変更」の項目をタップします（押します）。

② 「マイナバーカードを読み取る」をタップして読み取りをせると、ご本人情報をが自動で入力されます。

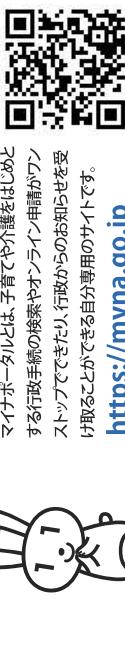
③ 「口座情報を登録する」をタップします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

ほかにも以下の登録方法があります

④ 所得税の確定申告時の登録申請（マイナバーカードを利用した還付申告のみ：令和3年分）

⑤ 金融機関の窓口等での登録（令和5年度下期以降開始予定）

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受けることができる専用のサイトです。



<https://myna.go.jp>

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます!

よくある質問にお答えします

マイナンバーを見られるのが  
不安です

マイナンバーカードを  
持ち歩いて大丈夫なの?

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことではありません。  
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。

健保証として使えるようにならぬことはありません。  
受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはあります。

どこで利用できるの?

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーが目印です！利用できる医療機関・薬局は、順次増えています。



厚生労働省のホームページでも  
利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

マイナンバーカード制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバーカードフリーダイヤル

その他のお問合せ

**0120-95-0178**

**050-3818-1250**

**050-3816-9405**

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

マイナンバーカード制度について

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.  
Inquiries about My Number System

マイナンバーカード等  
Inquiries about My Number Card etc.

0120-0178-26

0120-0178-27



公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん

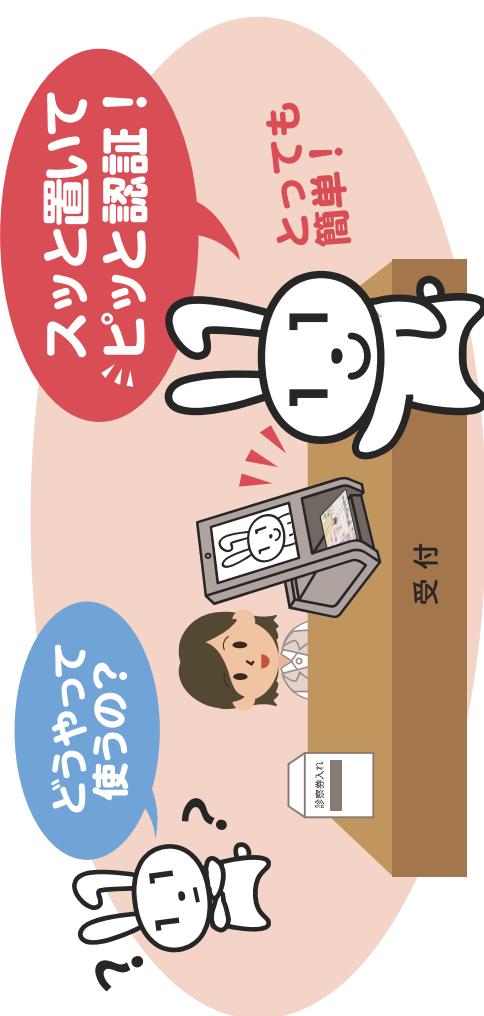
マイナンバーカード  
マイナちゃん



※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。  
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



# マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!



どんないいことが?  
7つのメリット



## 1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真是機器に保存されません。

## 2 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

## 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。  
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。

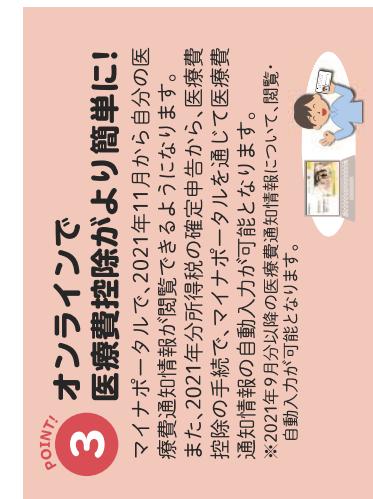
※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となります。



## 4 手続なしで限度額を超える一時的な支払が不要に!

マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになります。  
※特定健診情報は、2020年度以降に実施したものから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できるようになります。

※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。



## 5 医療保険の資格確認がスマーズに!

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スマーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。



## 6 医療費の事務コストの削減!

医療保険の事務コストを減少するごとから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



## 7 健康保険証としてずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。  
※医療保険者が変わった場合は、加入の届出手続きが必要です。



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます!

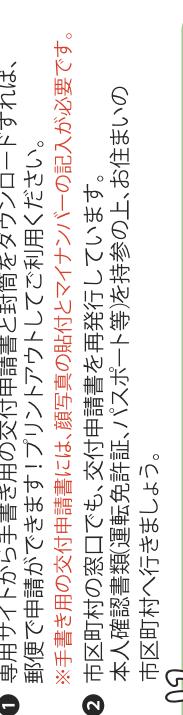
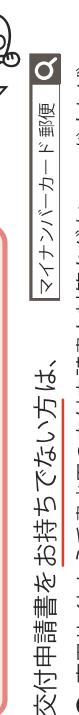
\*利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。  
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

- ① スマホで顔写真を撮影。
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。交付申請書



## マイナンバーを見られるのが 不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることにはなっていません。



## マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになりますが、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入るところはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受付けています。



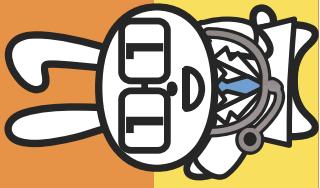
## どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、下のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、順次増えています。



マイナンバーカード  
マイナちゃん





# マイナンバーカードの健康保険証利用の 申し込みはセブン銀行ATMで!

- お持ちのスマートフォンがマイナポータルAPP(申込みに必要な専用アプリ)に対応していない方
  - スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方
- セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!



## ATMでの申込みに必要なもの



※ATMの操作に  
健康保険証は  
不要です。



マイナンバーカード

## 対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが  
貼つてある医療機関・薬局で  
使えるようになります



保険証の代わりにマイナンバーカードで  
**マイナ受付**

※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ATMでの健康保険証利用の申込みについて  
くわしくはこちら



マイナンバー  
カード  
の  
申込み  
方法

**マイナンバー  
0120-95-0178**  
音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。  
平日:9時30分~20時0分  
土日祝:9時30分~17時30分  
受付時間 (年末年始を除く)

デジタル庁  
Digital Agency



ひとくらしあいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



2021年9月1日現在

# マイナンバーカードの取得促進に向けた 取組事例集

各府省庁・業界団体等における取組事例



令和4年5月 デジタル庁

## <目次>

### 1. 各府省庁における取組事例

- 1-1. 業界団体への取組促進要請 ... p 3
- 1-2. 行政手続のオンライン化に伴うマイナンバーカードの活用 ... p 4

### 2. 業界団体・個社等における取組事例

- 2-1. 自治体との連携 ... p 6
- 2-2. 広報誌・ウェブサイト掲載等による周知 ... p 7
- 2-3. 独自の取組 ... p 8
- 2-4. 時期を踏まえた広報の取組 ... p 9

# 1. 各府省庁における取組事例

## 1-1. 業界団体への取組促進要請

### 【主な取組】

- 業界団体のトップに対し、省庁の要職が直接訪問をして、マイナンバーカードの取得促進を要請
- 業界団体に対し、大臣のメッセージを発出するなどして、協力依頼
- 業界団体との定期的な意見交換会の場での協力依頼、アンケートによる取組状況のフォローアップ

### → 【期待される効果】

業界団体のトップ等に対する要請や継続的なフォローアップにより、取組促進が期待できる。

### <具体例：国土交通省>

#### 1.概要

業界団体のトップに対し、幹部が訪問して取得促進の依頼をする等、継続的な働きかけを行った。

#### 2.詳細

令和3年12月、業界団体（日本自動車整備振興会連合会、全日本不動産協会、日本電設工業協会）を幹部が訪問し、最新の業種別順位を示した上で、トップ及びそれに準ずる者に直接、マイナンバーカード取得要請を行った。自動車整備業向けに対して当該業種に特化した取得促進のためのポスターや説明資料を作成し取得率の底上げを目指した。

#### 3.効果

直接要請を行った業種について取得率の微増が見られた。（第2回ネット調査比：自動車整備業+5.8%、不動産取引業+12.5%、設備工事業+4.4%）意見交換をすることにより各業界団体の実情を把握するとともに、メリットの理解深耕にも寄与することができた。また、各業界団体からは、コロナ禍の厳しい状況、且つ、マイナンバーの利用方法の明確化次第であるが、引き続き国に協力していく等、前向きな回答を得ることができた。

## —1-2. 行政手続のオンライン化に伴うマイナンバーカードの活用

### 【主な取組】

- オンライン化された行政手続において、マイナンバーカードによる本人確認を可能とし、活用を呼び掛ける

#### → 【期待される効果】

所管制度の行政手続のオンライン化の機会を捉え、マイナンバーカードの利用可能性を広げることにより、利用者の利便性向上に資する。

### <具体例：農林水産省>

#### 1.概要

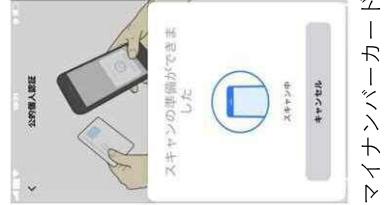
農林水産省所管の行政手続のオンライン化を進める農林水産共通申請サービス（eMAFF）において申請者ID（eMAFF ID）を取得する際に、マイナンバーカードを活用した本人確認機能を令和3年7月にリースしている。

#### 2.詳細

農林漁業者が、eMAFFからオンライン申請する際の本人確認をマイナンバーカードを用いて行うことが可能となり、令和3年7月中旬～令和4年3月下旬にかけて、49件（全本人確認件数の14.2%）について、マイナンバーカードを利用した申請があつた。

#### 3.効果

eMAFFの利用者である農林漁業者等の利便性が向上し、また、農林水産省の職員等による対面での本人確認業務が不要となる。



### <具体例：国土交通省>

#### 1.概要

ドローン登録システム（DIPS）登録時の本人確認について、マイナンバーカードを活用した本人確認機能を備えた。

#### 2.詳細

令和4年6月から無人航空機（ドローン等）の登録が義務化されるところ、本手続においては、郵送による本人確認書類の提出も可能としているが、マイナンバーカードを利用した場合、オンラインで完結することができる。

#### 3.効果

申請者の資料準備の手間が削減され、また、職員等による本人確認業務の削減につながる。

## 2. 業界団体・個社等における 取組事例

## 2-1. 自治体との連携

### 【主な取組】

●マイナンバーカードの理解促進及び出張申請サービスの活用、マイナンバーカード交付申請窓口等の設置

#### →【期待される効果】

自治体と連携し、出張申請サービス等の取得に直結する効果的な取組を実施することにより、取得率の向上が期待できる。

<具体例：国税庁（広島国税局府中税務署及び府中法人会）>

#### 1.概要

法人会、税務署及び当署管内の市町村との連携による企業向け出張申請を実施。

#### 2.詳細

2市1町が、法人会会員に向けて出張申請の案内文を法人会に送付し、法人会の各支部研修会等において会員企業にマイナンバーカードのメリット、2市1町の交付状況、出張申請等について税務署長が説明を行いマイナンバーカードの取得を促した。また、市町村が会員企業の従業員を対象とした出張申請を実施し、その中では外国人技能実習生の出張申請も行われた。

#### 3.効果

本取組により、半年間（令和3年7月～令和4年2月）で14回の出張申請を実施し、153件の申請があった。また、市外在住者13名に申請支援を実施した。

<具体例：国税庁（大森青色申告会）>

#### 1.概要

青色申告会が開催する記帳相談会において、青申会と大田区のマイナンバーカードセンターが連携し出張申請を行った。

#### 2.詳細

本取組みは、申請用の写真の無料撮影から申請書の提出までを会場で行えるという利便性により会員から好評であり、一昨年から継続して実施されている。本年は出張申請受付にマイナンバーカードの健康保険証の利用に係るリーフレットを配備し、新しい機能の紹介も併せて行った。

#### 3.効果

本取組により、開催期間中37件の申請があった。

## 2-2. 広報誌・ウェブサイト掲載等による周知

【主な取組】  
●広報誌・機関誌等において、マイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載し、取得促進の呼び掛けを実施

→【期待される効果】  
広報誌・機関誌等に掲載することにより、会員に対して確実にマイナンバーカードの利便性等を周知することができ、取得の機運が高まることとともに、会員の理解促進に資する。

<具体例：農林水産省>

### 1.概要

月刊誌にマイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載することにより、マイナンバーカードの取得について呼び掛けを行った。

### 2.詳細

第3回業種別マイナンバーカード取得状況等調査（ネット調査）において、マイナンバーカードの取得率が低かった「木材・木製品製造業（家具を除く）」及び「漁業（水産養殖業を除く）」の関係者へ普及活動の一環として、木材関係では全国木材組合連合会のホームページにマイナンバーカードの積極的な取得について情報を掲載して周知するとともに、海水養魚協会の業界紙にマイナンバーカードのメリットについて掲載した。漁業関係では、全国海水養魚協会の業界紙にマイナンバーカードのメリットについて掲載した。

### 3.効果

記事掲載により、会員の認知度向上に寄与した。

### 林野庁の情報誌（記事抜粋）

The screenshot shows a magazine page with the title '林野庁' at the top. The main article is titled 'マイナンバーカードはお持ちですか?' (Do you have a My Number Card?). It includes two numbered points: 1. 'なぜマイナンバーカードが必要か?' (Why do we need a My Number Card?) and 2. '簡単に登録して簡単に使うようになります!' (It's easy to register and use!). Below the article, there is a small sidebar with the text '森林のコラム' (Forest Column) and a QR code.

林野庁  
February  
No.179

森林の  
コラム

QRコード

## — 2-3. 独自の取組

### 【主な取組】

- 公的個人認証サービスやグループ会社のサービスを活用したマイナンバーカードの利活用による取得促進
  - マイナンバーカードの社員証・勤怠管理等としての活用
- 【期待される効果】  
個社独自の取組として、マイナンバーカードの利用機会を増やすことにより、取得促進につながる。

### <具体例：金融庁所管業種>

#### 1.概要

・グループ会社のサービスを利用した取得促進。

#### 2.詳細

マイナポイントに申込みができるグループ会社の決済サービスの利用促進を兼ねて、従業員向けにマイナンバーカードの取得および決済サービスの登録・利用を行うことでポイントを付与するインナーキャンペーンを実施。

#### 3.効果

・グループ会社の決済サービスにおけるマイナポイント付与と併せ、自社が追加的なメリットを提供することで、マイナンバーカードの取得促進につながった。

### <具体例：企業等>

#### 1.概要

企業内の社員証などの独自利用

#### 2.詳細

マイナンバーカードを、例えば社員証、出退勤管理、PCログイン認証等、社内で活用している事例がある。

#### 3.効果

マイナンバーカードの利活用シーンが拡大し、社員証等としてマイナンバーカードを用いる事業者が増加した。

## — 2-4. 時期を踏まえた広報の取組

### 【主な取組】

● 時期を踏まえた、マイナンバーカードの利点紹介

### → 【期待される効果】

従業員に対し、実際に取得した後の利用場面を踏まえた周知を行うことで、マイナンバーカードの機能認知度の向上が図られる。

<具体例：金融庁所管業種（なお、以下は複数事業者の事例をまとめている）>

#### 1.概要

- ・年末調整や確定申告の時期に合わせた取得促進

#### 2.詳細

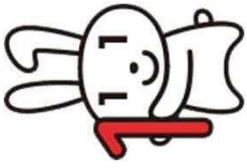
- ・マイナンバーカード利用のメリットについて、健康保険組合と連携してパンフレットを全店に配布。扶養者追加のため家族の個人番号も必要となる年末調整の時期に配布することにより、マイナンバーカードの早期取得を促した。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、確定申告を電子申告で実施するよう役職員に周知徹底した際、マイナンバーカード取得によるマイナポータル連携に関する業務連絡をインターネットを利用し展開。

#### 3.効果

- ・取得後の利用場面を踏まえた周知を行うことにより、マイナンバーカードの機能認知の向上につながった。

# マイナンバーカードの取得促進に向けた

## マイナンバーカードの取得理由等に関する分析— (第4回ネット調査結果より)



### 【調査概要】

インターネットモニター2万人（就労者・日本標準産業分類99業種×200人以上）に対し、マイナンバーカード取得状況等に関するアンケートを実施。（実施期間：令和4年1月25日（火）～2月4日（金））

※ なお、割合は小数点第2位まで四捨五入し、小数点第1位まで示している。よって、「〇は1つだけ」などの質問であっても、端数が影響し、回答率の合計値が100.0%にならない場合がある。また、複数回答の設問では、回答率（%）は回答数「n」に占める割合となっている。したがって、回答割合を全て合計しても100.0%にならない場合がある。

令和4年5月 デジタル庁

# 1. 取得促進策別にみたマイナンバーカードの取得状況

## 【結果概要】

企業や団体等が行う取得促進策ごとにマイナンバーカードの「取得了した+取得申請中」の割合（以下、取得率）をみると、取組を行っている企業や団体等に所属している従業員の取得率は73.2%であり、全体の58.9%と比べて14.3ポイント高くなっています。一方、取組を行っていない場合の取得率は57.8%である。



**取得促進策を実施することによりマイナンバーカードの取得への成果が出ることがわかる。**

◆マイナンバーカードの取得状況 取得促進策別◆ ※内訳は複数回答可		n	取得した+ 取得申請中	取得した	取得申請中	取得していない
全体		20,000	58.9%	56.9%	1.9%	41.2%
取組を行っている（計）		3,173	73.2%	69.5%	3.7%	26.8%
(内訳) 社内等でポスターの掲示を行っている		1,111	72.5%	68.9%	3.5%	27.5%
(内訳) 社員等に対してリーフレットの配布等を行っている		1,061	73.3%	69.1%	4.2%	26.7%
(内訳) 口頭で従業員に対する説明、取得の奨励等を行っている		1,134	76.7%	72.1%	4.6%	23.3%
(内訳) 一斉取得のため、市区町村による出張申請サービス等を利用している		344	81.7%	75.6%	6.1%	18.3%
(内訳) その他の取組を行っている		739	73.7%	71.4%	2.3%	26.3%
取組を行っていない		10,633	57.8%	56.3%	1.6%	42.2%
わからない		6,194	53.2%	51.6%	1.6%	46.8%

## 2. マイナンバーカードの取得状況とカードの機能認知①

### 【結果概要】

マイナンバーカードの「取得した+取得申請中」では、「マイナポイントがもらえる」の認知率が86.3%、「健康保険証として使える」の認知率が79.3%、「コンビニで各種証明書を取得できる」が67.1%となっている。一方、取得していない場合の認知率は、「マイナポイントがもらえる」の認知率が74.2%、「健康保険証として使える」の認知率が69.4%、「コンビニで各種証明書が取得できる」の認知率が49.1%となっている。

↑ 取得促進の際には機能認知を高めることで、マイナンバーカードの取得促進にも寄与するものと考えられる。

### ◆マイナンバーカードの取得状況と機能認知◆

	マイナポイントがもらえる (%)	健康保険証として使える (%)	マイナポータルから、薬剤情報や特定健診情報等を閲覧できる (%)	アプリを利用して新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得できる (%)	e-Taxから確定申告がオンラインでできる (%)	行政手続がオンラインでできる (%)	コンビニで、各種証明書(住民票の写し等)を取得できる (%)	本人確認書類(身分証明書)としてオンライン上で初めて使える (%)	その他 (%)	特がない (%)
全体	81.3	75.3	14.5	23.3	35.1	31.6	59.7	47.3	0.6	8.9
取得した+取得申請中	86.3	79.3	17.3	26.5	41.5	35.6	67.1	52.8	0.7	4.6
取得した	86.5	79.5	17.2	26.4	41.8	35.6	67.5	53.0	0.7	4.6
取得申請中	81.9	73.8	19.4	27.0	32.2	38.0	54.7	46.1	1.0	5.0
取得していない	74.2	69.4	10.5	18.7	25.9	25.8	49.1	39.4	0.6	15.2

取得していないと比べて10ポイント以上差があるものの

取得した+取得申請中と比べて10ポイント以上差があるものの

## 2. マイナシバーカードの取得状況とカードの機能認知②

結果概要

なお、下位5業種のうち、一部については、マイナンバーカードの機能認知が「全体的に平均以上であるにも関わらず、取得率が低い」という結果も見られた。この業種については「申請方法が面倒だから」が40.4%と平均（31.4%）より9ポイント高く、申請

別添資料「申請支援のお願い」のとおり、個社においても申請支援が行えるよう、事務局においてマニュアルを作成したところ。(次項も参照)

取得した+ 取得申請中 (%)		マイナポジント がもらえる (%)		マイナポータル から、薬剤情 報や特定健診 情報等を閲覧 できる (%)		アフリを利用し て新型コロナワ クチ-の接種証 明書(電子 版)が取 得できる (%)		e-Taxから確 定申告がオン ラインででき る (%)		行政手続がオ ンラインででき る (%)		コンビニで、各 種証明書(住 民登録の写 真等)を取得で きる (%)		本人確認書類 (身分証明書) としてオ ンライン上で含め て使える (%)		その他 (%)		特にな (%)	
全体		58.9	81.3	75.3	14.5	23.3	35.1	31.6	59.7	47.3	0.6	8.9	0.6	8.9	0.6	8.9	0.6	8.9	
1位	国家公務	84.2	86.6	81.2	23.3	31.7	53.0	53.0	75.7	57.9	2.0	3.5	2.0	3.5	2.0	3.5	2.0	3.5	
2位	郵便局	72.8	96.5	89.1	24.8	28.7	61.4	40.1	69.3	64.4	1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.0	
3位	地方政府	71.8	91.1	88.6	27.2	36.6	56.9	47.0	68.3	55.4	1.0	3.5	1.0	3.5	1.0	3.5	1.0	3.5	
4位	保健衛生	67.4	85.9	76.1	30.4	32.6	51.1	41.3	60.9	58.7	0.0	5.4	0.0	5.4	0.0	5.4	0.0	5.4	
5位	鉄道業	66.2	86.0	74.4	13.0	21.7	37.7	36.2	63.8	49.8	1.9	7.2	1.9	7.2	1.9	7.2	1.9	7.2	
取得した+ 取得申請中 (%)		マイナポジント がもらえる (%)		マイナポータル から、薬剤情 報や特定健診 情報等を閲覧 できる (%)		アフリを利用し て新型コロナワ クチ-の接種証 明書(電子 版)が取 得できる (%)		e-Taxから確 定申告がオン ラインででき る (%)		行政手続がオ ンラインででき る (%)		コンビニで、各 種証明書(住 民登録の写 真等)を取得で きる (%)		本人確認書類 (身分証明書) としてオ ンライン上で含め て使える (%)		その他 (%)		特にな (%)	
94位	機械等修理業	58.9	81.3	75.3	14.5	23.3	35.1	31.6	59.7	47.3	0.6	8.9	0.6	8.9	0.6	8.9	0.6	8.9	
95位	林業	52.0	78.5	71.7	13.5	23.3	35.4	30.9	61.0	49.8	0.4	11.2	0.4	11.2	0.4	11.2	0.4	11.2	
96位	設備工業業	51.5	70.3	61.4	5.4	13.9	21.3	20.3	48.0	33.7	1.0	15.3	1.0	15.3	1.0	15.3	1.0	15.3	
97位	協同組合金融業	51.0	76.2	74.8	11.4	20.3	30.2	31.2	65.3	48.0	0.5	9.9	0.5	9.9	0.5	9.9	0.5	9.9	
98位	自動車整備業	45.8	73.8	68.8	10.0	16.3	25.0	23.8	62.1	42.5	0.4	11.7	0.4	11.7	0.4	11.7	0.4	11.7	

### 3. マイナンバーカードの未取得理由

#### 【結果概要】

マイナンバーカードの未取得理由（マイナンバーカードの未取得者を対象）として「情報流出が怖いから」が35.2%、「申請方法が面倒だから」が31.4%、「マイナンバーカードにメリットを感じないから」が31.3%であった。

マイナンバーカードの未取得理由 ※複数回答可	申請方法がわからぬから (%)	申請方法が面倒だから (%)	マイナンバーカードにメリットを感じないから (%)	情報流出が怖いから (%)	その他 (%)	特にない (%)
全体	6.1	31.4	31.3	35.2	5.5	26.9

① 情報流出が怖いから  
(35.2%)

↑ 配布資料同様に、広報資料には安全性に関する記述を行うことで理解促進を行うことが有効と考えられる。

② 申請方法が面倒だから  
(31.4%)

⑤ 申請方法がわからぬから  
(6.1%)

↑ 引き続き申請をお願いいただくとともに、別添資料「申請支援のお願い」のとおり、個社においても申請支援が行えるよう、事務局においてマニュアルを作成したところ。

③ マイナンバーカードにメリットを感じないから  
(31.3%)  
④ 特にない  
(26.9%)

↑ 令和4年3月28日より開始した公金受取口座登録をはじめ、マイナンバーカードの機能認知の機会となるよう要請文のひな形にマイナンバーカードの機能について記載したところ。

## 4. 申込促進策別にみた健康保険証利用申込状況

### 【結果概要】

企業や団体等が行う促進策ごとにマイナンバーカードの健康保険証利用申込の割合（以下、申込率）をみると、取組を行っている企業や団体等に所属している従業員の申込率は28.2%であり、全体の14.4%と比べて13.8ポイント高くなっています。一方、取組を行っていない場合の申込率は11.7%である。

↑ 取得促進策を実施することによりマイナーカードの取得への成果が上がる事ができる。

◆健康保険証利用申込状況と申込促進策別◆ ※内訳は複数回答可		n	利用申込をした い	利用申込をしていな い	わからぬ
全体		11388	14.4	75.2	10.4
取組を行っている (記)		1878	28.2	66.3	5.5
(内訳) 社内等でポスターの掲示を行っている		527	39.7	56.0	4.4
(内訳) 社員等に対してリーフレットの配布等を行っている		641	34.6	62.6	2.8
(内訳) 口頭で従業員に対する説明、申込の奨励等を行っている		546	32.4	60.6	7.0
(内訳) その他の取組を行っている		673	22.7	70.9	6.4
取組を行っていない・わからない		9510	11.7	76.9	11.4